

ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク運用規約

第1章 総 則

(本規約の範囲及び変更)

第1条 この規約は、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク（以下「結婚相談所支援ネットワーク」という。）」の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

- 2 本規約は、サービス提供者である県が、事前の通知をすることなく随時変更することができるものとし、規約の変更が生じた場合は、管理システム及び公開システムへの掲示、若しくは電子メール等により周知を行うものとする。

(定義)

第2条 本規約における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1)「管理システム」とは、県が提供する結婚相談所支援ネットワークを、地方公共団体及び公共的団体等職員、相談所職員が、インターネット通信により利用するシステムを指す。
- (2)「公開システム」とは、県が提供する結婚相談所支援ネットワークを、一般ユーザーがインターネット通信により利用するシステムを指す。
- (3)「サーバー管理者」とは、第3条に規定するところによる者をいう。
- (4)「システム管理者」とは、第4条に規定するところによる者をいう。
- (5)「サブ管理者」とは、第5条に定めるところによる者をいう。
- (6)「ユーザー」とは、結婚相談所支援ネットワークを利用する者をいう。
- (7)「保守業者」とは、結婚相談所支援ネットワーク運用保守委託業者をいう。
- (8)「相談所」とは、県が結婚相談所支援ネットワークの利用を認めた地方公共団体又は公共的団体等が運営する結婚相談所をいう。
- (9)「公共的団体等」とは、市町村の区域をもって設置する旨の法的根拠がある社会福祉協議会、商工会議所、商工会等をいう。

(サーバー管理者及び管理担当者)

第3条 岐阜県子ども・女性部 子ども・女性政策課長をサーバー管理者とする。

2 サーバー管理者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 結婚相談所支援ネットワークの環境及び運用の管理
- (2) 結婚相談所支援ネットワークのセキュリティ対策及び管理
- (3) ユーザー管理
- (4) システム管理者及び保守業者との連絡調整
- (5) 前各号に掲げるもののほか、結婚相談所支援ネットワークの運用管理に関する業務

3 サーバー管理担当者は、サーバー管理者が指名する。

4 サーバー管理担当者は、サーバー管理者の指示に基づき、第2項各号に掲げる業務を補助する。

(システム管理者及びシステム管理担当者)

第4条 各地方公共団体又は公共的団体等の結婚相談所支援ネットワーク利用を統括する所属にシステム管理者及びシステム管理担当者を置く。

2 システム管理者は、次の業務を行うものとする。

- (1) サブ管理者のシステム利用権限の設定および管理

- (2) 結婚相談所支援ネットワーク利用におけるセキュリティ対策及び管理
- (3) サーバー管理者との連絡調整
- (4) 前各号に掲げるもののほか、各地方公共団体又は公共的団体等における結婚相談所支援ネットワーク利用に関する業務
- 3 システム管理担当者は、システム管理者が当該所属の職員のうちから1名を指名する。
- 4 システム管理担当者は、システム管理者の指示に基づき、第2項各号に掲げる業務を補助する。
- 5 システム管理者については、サブ管理者の職務を、システム管理担当者については、サブ管理担当者の職務を兼ねることができるものとする。

(サブ管理者及びサブ管理担当者)

第5条 各地方公共団体又は公共的団体等において、結婚相談所支援ネットワークを利用する相談所にサブ管理者及びサブ管理担当者を置く。

- 2 サブ管理者は、次の業務を行うものとする。
 - (1) 一般ユーザーの結婚相談所支援ネットワーク利用権限の設定および管理
 - (2) 一般ユーザー管理に関する各種申請の受理、審査及びシステム管理者への報告
 - (3) システム管理者との連絡調整
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、各相談所におけるシステム利用に関する業務
- 3 サブ管理担当者は、サブ管理者が当該相談所の職員のうちから1名を指名する。
- 4 サブ管理担当者は、サブ管理者の指示に基づき、第2項各号に掲げる業務を補助する。

第2章 利用者

(利用者資格の付与範囲)

第6条 利用者資格を付与する範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 相談所ユーザー ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークに登録申請を行った地方公共団体又は公共的団体等職員及びその相談所職員
- (2) 一般ユーザー 正規にユーザー登録を行った、相談所の登録会員

(利用者IDの登録)

第7条 サーバー管理者は、次の各号に基づき利用者IDの付与を行う。

- (1) 第4条のシステム管理者は、「ぎふ広域結婚相談所支援ネットワーク登録申請書（別記第1号様式）」によりサーバー管理者に申請する。
- 2 サブ管理者は、一般ユーザーからの申請に基づきユーザーIDを付与する。
 - (1) 前条第2号については、「ぎふ広域結婚相談事業支援システム会員登録申込書（別記第2号様式）」により、サブ管理者が申請受付を行う。
 - (2) サブ管理者は、前項第1号によりサーバー管理者から付与されたユーザーIDを用い、ユーザー登録を行う。
- 3 利用者は、付与されたユーザーID及びパスワードを用いて結婚相談所支援ネットワークを利用するものとする。

(利用者資格の変更)

第8条 システム管理者は、人事異動等により、システム管理者が変更する場合は、速やかに「管理者変更届（別記第3号様式）」をサーバー管理者に提出しなければならない。

(禁止事項)

第9条 利用者は、次の行為を行ってはならない。

- (1) 第16条及び第17条に掲げる事項に違反する行為。
 - (2) 結婚相談所支援ネットワークの運用妨害、環境破壊等を目的とする行為。
 - (3) プログラム又はデータベースへの不正アクセス、破壊、改ざん、消去等を行うこと。
 - (4) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用すること。
 - (5) 業務目的以外でシステムまたはデータを利用すること。
 - (6) 結婚相談所支援ネットワークに故意に虚偽の情報等を登録すること。
 - (7) 職務上知り得た情報を外部へ漏えい、公開すること。
 - (8) 他のユーザー、その他第三者又はシステムに損害を与え、又は与えるおそれのある行為。
 - (9) 他のユーザー、その他の第三者のプライバシーを侵害する行為。
 - (10) その他、法令に違反する行為、又は違反するおそれのある行為。
 - (11) その他、サーバー管理者が不適切と判断する行為。
- 2 異動、退職等によりユーザー資格を喪失した場合についても、前項の規定に該当する行為を行ってはならない。

(利用者資格のはく奪)

第10条 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、サーバー管理者又はシステム管理者は、直ちにユーザーの資格をはく奪することができる。

- (1) 前条（禁止事項）に該当するとサーバー管理者、又はシステム管理者が判断した場合。
- (2) 虚偽の内容に基づいてユーザーIDの登録申請をしたことが判明した場合。
- (3) その他本規約に違反した場合。
- (4) その他ユーザーとして不適切であるとサーバー管理者、又はシステム管理者が判断した場合。

(利用者責任)

第11条 利用者は、他の利用者、その他の第三者又はシステムに損害を与えたときは、特別な事情があると認められた場合を除き、サーバー管理者の指示に従い、現状復帰若しくは弁償の責任を負わなければならない。

2 前項の規定は、利用者資格を喪失した場合についても準用する。

第3章 セキュリティ

(法令等の遵守)

第12条 利用者は、岐阜県情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティに関する次の法令等を遵守し、これに従わなければならない。

- (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）
- (2) 著作権法（昭和45年法律第48号）
- (3) 岐阜県個人情報保護条例（平成10年7月1日条例第21号）
- (4) 岐阜県情報公開条例（平成12年12月27日条例第56号）
- (5) 岐阜県鍵情報等管理規定（平成14年3月15日訓令甲第3号）
- (6) 岐阜県公文書規定（昭和44年2月1日訓令甲第1号）

(媒体の管理)

第13条 利用者がシステム利用により作成し、又は取得した情報を記録した電磁的記録媒体（電子的方式、磁気的方式その他、人の知覚によっては認識することができない方式で作成された媒

体をいう。)及び文書等(以下「媒体」という。)及びそれらの複製については、システム管理者が管理するものとする。

- 2 システム管理者は、媒体又は媒体に記録された情報を他に提供する場合において必要があると認めるときは、提供を受けるものに対し、情報の使用目的若しくは使用方法の制限その他の必要な制限を課し、又はその適正な取り扱いについて必要な措置を講ずることを求めなければならない。
- 3 システム管理者は、媒体の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 4 媒体を廃棄する場合には、媒体の情報を消去し、復元不可能な状態にして廃棄しなければならない。

(コンピュータウイルス対策)

第 14 条 利用者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 結婚相談所支援ネットワーク接続端末のウイルス対策ソフトのパターンファイルを常に最新のものに保つこと。
- (2) 定期的にウイルスチェックを実施すること。
- (3) データ等を外部から取り入れる、または外部に提供する場合には、必ずウイルスチェックを行うこと。

(事故等の報告)

第 15 条 サブ管理者は、第 11 条(禁止事項)に該当する行為及びその他システムに対する破壊行為等を発見した場合は、直ちに「事故報告書(別記第 4 号様式)」によりシステム管理者に報告しなければならない。

- 2 システム管理者は、サブ管理者からの報告をサーバー管理者に報告しなければならない。

(ID の取扱い)

第 16 条 利用者は、自己の管理する ID に関し、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 自己が利用している ID は、他人に利用させてはならない。
- (2) 共用 ID を利用する場合は、共用 ID の利用者以外に利用させてはならない。

(パスワードの取扱い)

第 17 条 利用者は、自己の保有するパスワードに関し、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) パスワードを秘密にし、パスワードの照会等には一切応じてはならない。
 - (2) 原則として、パスワードのメモを作成してはならない。やむを得ずメモを作成する場合は、他者に知られないよう安全かつ確実に保管しなければならない。
 - (3) パスワードが流出したおそれがある場合には、システム管理者に速やかに報告し、パスワードを速やかに変更しなければならない。
 - (4) パスワードは定期的に変更し、古いパスワードを再利用してはならない。
 - (5) 仮のパスワードは、最初のログイン時点で変更しなければならない。
 - (6) パソコン等記憶装置にパスワードを記憶させてはならない。やむを得ずパソコン等に記憶させる場合は、暗号化等を行うことによって他者がパスワードを読めないようにしなければならない。
- 2 パスワードの漏えい等による事故のあった場合の責任は、利用者に帰属する。

(機密保護)

第 18 条 サーバー管理者、システム管理者、サブ管理者及びシステムの管理運営又は運用支援に従事する者は、システム上にあるユーザーの機密を保護しなければならない。

2 サーバー管理者、システム管理者、サブ管理者及びシステムの管理運営又は運用支援に従事する者は、いかなる場合でも、この規約で定める事項の維持、保全の目的以外には職務上知り得たユーザーの情報を利用するほか、他者に開示してはならない。その任を解いた後も同様とする。

第 4 章 運用

(利用可能時間)

第 19 条 結婚相談所支援ネットワークの利用時間は、通年 24 時間とする。ただし、サーバー管理者は、第 22 条第 1 項のいずれかに該当する場合は、結婚相談所支援ネットワークを停止することができる。

(問い合わせ対応)

第 20 条 結婚相談所支援ネットワークに関する問い合わせは、サーバー管理者に対して行うこととし、問い合わせ対応時間は平日の 8:30 から 17:15 までとする。

2 前項によらず、一般ユーザーからの問い合わせについては、サブ管理者が対応することとする。

(連絡体制)

第 21 条 結婚相談所支援ネットワークの運用に関する連絡は、管理システム及び公開システムへの掲示、もしくは電子メール等により周知を行う。ただし、緊急時の連絡についてはこの限りではない。

2 結婚相談所支援ネットワークの運用に関する緊急連絡体制等については、サーバー管理者が定めるものとする。

(運用管理上の制限または停止)

第 22 条 サーバー管理者は、以下の場合には、結婚相談所支援ネットワークの利用を制限し、または停止することができる。

- (1) 結婚相談所支援ネットワーク又は施設等の保守を実施する場合。
- (2) 停電、災害、戦争等の不可抗力により結婚相談所支援ネットワークの運用ができなくなった場合。
- (3) その他サーバー管理者が結婚相談所支援ネットワーク運用上一時的な中断が必要と判断した場合。

2 サーバー管理者は、前項の規定により結婚相談所支援ネットワークの運用を停止する場合は、当該日の 7 日前までにその旨を利用者に通知するものとする。ただし、緊急時等、やむを得ない場合は、この限りではない。

(研修の実施)

第 23 条 サーバー管理者は、システム管理者に対する研修を実施し、システム管理者の結婚相談所支援ネットワーク利用スキルの向上及びセキュリティ認識の啓発に努めなければならない。

2 システム管理者は、サブ管理者に対する研修を実施し、サブ管理者の結婚相談所支援ネットワーク利用スキルの向上及びセキュリティ認識の啓発に努めなければならない。

(附則)

本規約は平成 26 年 10 月 1 日より施行する。

(附則)

本規約は平成 26 年 10 月 29 日より施行する。

(附則)

本規約は平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

(附則)

本規約は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

別記第1号様式（システム管理者 → サーバ管理者）

第 年 月 日

岐阜県子ども・女性部
子ども・女性政策課長 様

システム管理者
(所属長)

ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク登録申請書

ぎふ広域結婚相談事業支援システム運用規約第7条第1項第1号の規定により、下記のとおり申請します。

自治体名	システム管理者			システム管理担当者				
	所属(部局)	補職名	氏名	所属(課室)	氏名	補職名	連絡先	メールアドレス

サブ管理者			サブ管理担当者				
所属(相談所名)	補職名	氏名	相談所名	氏名	補職名	連絡先	メールアドレス

備考

担当者				
所属	補職名	氏名	連絡先	メールアドレス

【入力上の注意】

- ・ 列の挿入又は削除は、絶対に行わないで下さい。
- ・ 行が不足する場合は、行を追加して下さい。
- ・ 数字はすべて半角で入力して下さい。
- ・ 「氏名」は姓と名の間にスペースを入れて下さい。
- ・ 「システム管理者」「システム管理担当者」と「サブ管理者」「サブ管理担当者」が同一の場合も各々入力願います。

提出方法

電子メールにより岐阜県子ども・女性部子ども・女性政策課へ提出。
提出先メールアドレスは c11239@pref.gifu.lg.jp

ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク

会員登録申込書

		登録相談所			
		入会(更新)年月日	年	月	日
		会員ID	(自動付与)		
ニックネーム			会員番号	(自動付与)	
ふりがな 氏名		性別	男・女	生年月日	(西暦) 年 月 日 満 歳
現住所	〒	市郡	町		
電話番号	自宅				
	携帯電話				
緊急連絡先	氏名		続柄		電話番号
メールアドレス	@				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他				
職種	(記載例:事務、営業、運転手、農業 など)				
資格・免許					
勤務先又は自営業名	ふりがな	勤務体系・休日など			
勤務先住所					
年収	約 万円				
身長	cm				
血液型	<input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> O型 <input type="checkbox"/> AB型				
学歴	<input type="checkbox"/> 中卒 <input type="checkbox"/> 高卒 <input type="checkbox"/> 専門卒 <input type="checkbox"/> 短大・高専卒 <input type="checkbox"/> 大卒 <input type="checkbox"/> 大学院修了				
結婚歴	<input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚	再婚の場合	<input type="checkbox"/> 死別(西暦 年) <input type="checkbox"/> 離別(西暦 年)		
子どもの有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(年齢、性別、親権、養育費等)				
嗜好	たばこ	<input type="checkbox"/> 吸わない <input type="checkbox"/> 吸う			
	酒	<input type="checkbox"/> 飲まない <input type="checkbox"/> 飲む			
結婚後の同居	自分の家族と	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> はじめ別居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 問わない	相手の家族と	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> はじめ別居 <input type="checkbox"/> 問わない	
婿養子	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> どちらでもよい				

* ネットでは 黄色部分の公開、相談所では 水色部分の公開となります。
* 他の部分(白い部分)は登録相談所での保存となり、秘密厳守で取り扱います。

■ 家族の状況

家族の状況	続柄	年齢	同居・別居	未婚・既婚	備考
	父		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
	母		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚	
			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚	
			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚	
			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚	
			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚	

■ お相手に希望すること(レベル1で公開・レベル2で公開を選択できます。)

年齢	歳から	歳まで
身長	cmから	cmまで
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> こだわらない	
年収	<input type="checkbox"/> 200万円以上 <input type="checkbox"/> 300万円以上 <input type="checkbox"/> 400万円以上 <input type="checkbox"/> 500万円以上 <input type="checkbox"/> 600万円以上 <input type="checkbox"/> こだわらない	
学歴	<input type="checkbox"/> 中卒以上 <input type="checkbox"/> 高卒以上 <input type="checkbox"/> 専門卒以上 <input type="checkbox"/> 短大・高専卒以上 <input type="checkbox"/> 大卒以上 <input type="checkbox"/> 大学院修了以上 <input type="checkbox"/> こだわらない	
結婚歴	<input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> こだわらない	
子どもの有無	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> こだわらない	
共働き	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> どちらでもよい	
嗜好	たばこ	<input type="checkbox"/> 吸わない <input type="checkbox"/> 吸う <input type="checkbox"/> どちらでもよい
	お酒	<input type="checkbox"/> 飲まない <input type="checkbox"/> 飲む <input type="checkbox"/> どちらでもよい
上記以外に相手を選ぶ際、特にご希望がありましたらお書きください。		

■ マイプロフィール(任意)

休日	週日 [具体的にご記入ください。]
休日の過ごし方	(会員登録完了後、Web上からご自分で編集することができます。)
趣味・特技	(会員登録完了後、Web上からご自分で編集することができます。)
自己PR	(会員登録完了後、Web上からご自分で編集することができます。)

- 1 この入会申込書に記載した内容は、真実であることを誓約します。
- 2 入会にあたって、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク利用規約」を了解します。
- 3 仮に希望に沿った相手が見つからなかったとしても、異議や苦情などを申し立てません。

20 年 月 日
(本人署名)

別記第3号様式（システム管理者 → サーバ管理者）

第 号
年 月 日

岐阜県子ども・女性部
子ども・女性政策課長 様

システム管理者
(所属長)

管 理 者 変 更 届

ぎふ広域結婚相談事業支援システム運用規約第8条第1項の規定により、下記のとおり届出します。

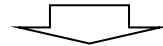
記

1 申請理由

2 変更内容

【変更前】

	役割	所属	氏名	連絡先	メールアドレス
1					
2					
3					



【変更後】

	役割	所属	氏名	連絡先	メールアドレス
1					
2					
3					

【入力上の注意】

- ・ 役割には、システム管理者、システム管理担当者、サブ管理者、サブ管理担当者のいずれかを記入して下さい。
- ・ 列の挿入又は削除は、絶対に行わないで下さい。
- ・ 行が不足する場合は、行を追加して下さい。
- ・ 数字はすべて半角で入力して下さい。
- ・ 「氏名」は姓と名の間にスペースを入れて下さい。

提出方法

電子メールにより岐阜県子ども・女性部子ども・女性政策課へ提出。
提出先メールアドレスは c11239@pref.gifu.lg.jp

管理者 様

報告者

事故報告書

ぎふ広域結婚相談事業支援システム運用規約第17条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事故が判明した日時	年 月 日 () 時 分		
2 事故が判明した経緯			
3 事故の状況			
4 現在とっている処置	() パスワードの変更 年 月 日 () 時 分		
	() その他 具体的に記入:		
5 報告者	所属		氏名
	連絡先		

※サブ管理者使用欄

所属	
担当	
受付日	
報告日	

→

※システム管理者使用欄

所属	
担当	
受付日	
報告日	

→

※サーバ管理者使用欄

所属	
担当	
受付日	